

令和5年度三種町地域防災計画修正概要

修正の背景

本計画については、これまで災害対策基本法等関係法令の改正や、国の防災基本計画、県の地域防災計画等との整合を図りながら修正を行ってきた。なお、直近の修正は、令和4年3月に行ったところである。今回の年次修正は、実態に即した防災計画とし、今後一層の防災対策の推進を図るものである。

主な修正内容

1. 避難行動要支援者名簿に記載する避難行動要支援者の範囲の修正（本編） P143
 - (1) 高齢者
 - 1) 要介護「1～5」を「3～5」へ修正
 - 2) 「一人暮らしの高齢者」を「75歳以上の高齢者のみの世帯の者」へ修正
※対象者以外で支援を希望する方は、ご相談ください。
 - (2) 「難病者」欄の削除

2. 指定緊急避難場所及び避難所の修正（資料編） P5、6
 - (1) 指定緊急避難場所
指定緊急避難場所のみを記載（一時避難場所を削除）
 - (2) 指定避難所
指定避難所のみを記載（一時避難所を削除）